

2023年3月20日（月曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第23号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 3》

四国労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

四国労組は、3月20日9時から関連会社と「団体交渉」を開催し、満額回答が示されたことから、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求	回 答
		正社員	正社員
最低賃金		時間額1,040円、日額7,280円、月額153,000円への引き上げ	要求通り
基本賃金	改善内容	3,000円	要求通り
一時金		4.4	要求通り
昨年実績		4.4	4.4
安定雇用	無期転換	(無期雇用)	(無期雇用)
雇用環境	私傷病休職	(実現)	(実現)
	育児時短	(小学校1年生まで)	(小学校1年生まで)
単組独自要求		— ドレスコードの見直し	— 要求通り

《関連会社の発言概要》

- 当社は金庫から100%出資を受けた関連子会社であり、金庫から受託する業務をこなし、金庫の経営に資するため効率的な運営を行っている。この間、自立経営を確立するため日々努力しているところであり、営業店のバックオフィスとしてなくてはならない業務を担っている。
- 代理業スタートから5年半が経過し、2023春闘要求は、最低賃金に関する要求、基本賃金の改善に関する要求、年間一時金に関する要求となったが、当社としては、金庫受託業務の適切な運営を進め経営の効率化に寄与する一方で、自立経営力を高め経営を安定化していかなければと考えている。
- 社員についても、均衡・均等待遇に基づいた対応をとることはもちろん、過重労働を押し付けるような劣悪な就業環境に陥らない経営に徹している。貴労組が組合員の雇用と生活安定に向けて、賃金アップに係る要求を掲げ運動を展開する

ことは組合員の総意であると十分認識している。

- 今春闘では、事務折衝・小交渉を重ね、本日の「回答書」は今できる最大限の回答とし、全ての社員が能力を発揮しながら長期に渡って活躍できる環境を整備し、人財の確保やモチベーションの維持・向上に繋げられ、更には今まで以上に安心して働き続けることができる職場にしていくこととした。
- 四国労金グループ全体の経営基盤をより一層強固なものにし、労働金庫事業・運動の安定・発展させていかなければならない。

《白石闘争委員長の発言概要》

- 受け取った回答書は、この1年間の組合員一人ひとりの苦労や苦心を重ねながら奮闘してきた日々が認められたものであり、次の1年間も頑張ろうと奮起できるものだと思っている。また、要求内容と闘い方への労働組合の決断も重く受け止め、四国労金サービスとして回答期日を待たずに判断いただいたことに感謝申し上げます。組合員への前向きな強いメッセージとして受け止めている。
- 小交渉では、四国労金サービスが置かれている厳しい実態についても共有した。また、今後長く勤めた職員が複数定年を迎える中でどのように事業・業務を引き継ぐか、人財育成やジョブローテーションに対する課題、委託業務に関する課題等の認識も共有し、金庫も交え、協議を進めていくことを確認した。
- 2023年度以降も四国労金グループが永続的に発展していくため、労使で知恵を出し合って収益改善に取り組み、社員一人ひとりがこれまで以上に奮闘する必要がある。課題は山積しているが、その課題解決に向け、引き続き労使で活発に議論し、四国労金グループで働くすべての職員・社員がこれまで以上に希望と誇りを持って、行動していくことを労使共通の認識としたい。それらを通して組織風土改革が図られ、四国労金グループで働くすべての職員・社員が「働きがい」を持ち、安心して働き続けられる組織風土となっていくと考える。交渉の結果については、四国労金サービスの組合員はもちろん、四国労働金庫の組合員に対しても、回答の背景や労働組合の判断も含めしっかりと伝えていきたい。

単組は、①厳しい経営環境の中、労組の要求主旨でもある「人財確保・定着化」「働きがいを感じ、労働金庫で働くことに誇りを持ち、安心して働き続けられること」等の観点が理解され、早期に満額回答が示されたこと、②四国労金サービスが置かれている厳しい実態と様々な課題（事業・業務の引継、人財育成・ジョブローテーション、委託業務）について、金庫も交え、協議を進めていくことを確認できたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（2単組／3月20日15時現在）

静岡・四国・四国関連

以 上